

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171400397		
法人名	社会福祉法人赤碕福祉会		
事業所名	グループホームあかさき		
所在地	鳥取県東伯琴浦町赤碕1062-4		
自己評価作成日	令和3年11月 20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3171400397-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2-7-7		
訪問調査日	令和3年 12月 14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度もコロナ禍で交流、外出に制限があった。こども園との交流では昨年度は職員のみで畑のさつま芋を届けたが、今年は、2名の入居者が一緒に行く事ができた。馴染みのボランティアの方にも畑作業等できる事は継続して頂いている。6月には、YMCAの実習生の受け入れ、9月には、特養と、3つのグループホームの合同敬老会もあり、昨年度より、緩和されている事も増えてきている。医療、専門職との多職種連携を図り、個々にあった支援をカンファレンス等で検討している。家事を通して得意分野で発揮できる事を把握し、ケアプランに反映しながら、チームで統一したケアができるよう努めている。本人の意向を大切にしながら、家族の意向も伺い傾聴し、楽しみのある生活ができるよう支援している。都度、「職員一人ひとりが利用者の尊厳を大切に、その人らしく暮らして頂く。」の基本理念に立ち返り、基本方針3つを大切にチーム力で入居者の方々に支援させて頂いている。

1ユニット9名のグループホームですので、職員間の情報共有もスムーズでチームとしてまとまっています。
開設以来地域の方々との交流も活発に行なわれており、畑の作業お手伝いにも来て頂かれており、利用者の方々は日々の散歩の際に畑の様子を見られ職員と会話を楽しまれています。
食事はすべて手作りで、畑で収穫した野菜を献立に取り入れられたり、季節感のあるメニューを提供され、毎日の食事が楽しめるよう工夫されています。
職員は利用者が日々充実した生活が送れる支援ができるよう努めておられます。その為に、利用者話し合っ決めてられたご本人の目標を部屋に貼って日々確認して頂いています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	百寿苑の今年度のスローガン「みんなで紡ぐ百寿苑」の考え方とグループホームあかさきの理念を毎朝唱和する事で職員間の共有に繋げている。	毎年スローガンを作っておられ、今年度は「みんなで紡ぐ百寿苑」とし、チームで行なう統一したケアを目指しておられます。 毎年2月位から募集をされ新年度煮変更しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年もコロナ禍の中、交流等に制限が多く難しくなっていた。畑作業は、昨年同様、柔道クラブの皆様と、職員の家族で玉ねぎやさつま芋の収穫や苗植えを行った。さつま芋をふなのえこども園に入居者2名と届けた。今年は入居者の方も一緒に持つて行く事ができた。草取りボランティアの方に来ていただき、交流を図っている。事業所独自の広報誌にボランティア活動の様子を記載し作成している。	開設来、地域との交流を積極的に取組まれており、畑作業や草刈りのお手伝いにも毎年来て頂いています。今年度はコロナウイルスの対策を行なう中、状況を見ながら利用者2名と一緒に地域のこども園に畑で収穫したさつま芋を届けに行くことができました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の部署会で認知症の勉強会を行い、運営推進会議で推進委員さんへ勉強会の報告を行った。実際の食事形態を見て試食してもらい意見をもらったり、認知症の勉強会についての意見、感想も頂いている。地域との交流について話し合い、防災訓練・行事の報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年4回計画している。利用者の健康面、専門職との連携、防災訓練、出来事報告を行い、意見、助言、要望を頂きケアのサービスに反映するように努めている。コロナ禍の為、利用者は不参加としている。	年4回開催されており、内1回は法人3ホーム合同で実施しておられます。会議でホームの状況報告を行い参加メンバーの方より、意見等を頂いております。従来は運営推進会議のメンバーに利用者も入って頂き意見を伺われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、担当者から、感染症、災害、防災訓練体制等の課題について情報を頂く。グループホームの広報誌を役場推進委員に送付している。	役場の担当の方とは介護保険制度について連絡を取り合ったり、コロナウイルス対策をはじめとする感染症や災害時の対応等についての情報も頂かれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	白寿苑3つのグループホームが、3か月ごとに、身体拘束廃止検討委員会を開催し、各グループホームの事例を持ち寄り、取り組み、問題点を話し合い確認し、事業所のケアの振り返りに繋がっている。ホームでも、年2回勉強会を計画し、7月に実施し、次回は1月の部署会で行う予定になっている。	3ヶ月に1度、法人3ホーム合同で身体拘束廃止検討委員会を実施しホームに事例等を持ち帰り話し合い等を行い、対策や防止策の検討が行なわれています。また、ホーム内でも年2回勉強会を開催し職員に周知が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部署会にて虐待防止についての勉強会を行っている。今年度は、法人の委員会もあり、2ヶ月に1回委員会が開催され、参加している。虐待には身体的、心理的虐待があること等を理解し職員が注意を払い防止に努めている。	2ヶ月に1度、法人の虐待防止委員会のホーム職員も参加し、委員会の内容を持ち帰り、ホーム内でも身体的、心理的虐待等につながらないように注意を払い、職員間でも気を付けながら取組まれています。勉強会も行われています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	部署会で勉強会を行い、面会者や家族にも説明できるよう取り組んでいる。必要な方に対しては活用できる事を伝えている。パンフレットを玄関に設置し、いつでも閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際は時間を設け、利用料金や、援助に対する事を説明している。心配ごと、不明な点を伺い、理解し納得して頂き契約を行っている。料金等の変更の場合は、ご家族への説明し書面での同意を確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回ひまわり会やカンファレンスを開催し、意見や要望を聞いている。日頃の関わりの中で、意向を確認し、職員間で共有している。いつでも意見を入れるように意見箱を設置している。家族の来苑時や電話での報告時に要望を伺い反映している。	毎月開かれている利用者会(ひまわり会)の際に意見・要望等を聞いておられます。日常的にも聞いておられ、伺った事は職員間で情報共有されています。家族には、面会やプラン評価・見直しの際に直接や電話で意見等を伺っておられます。頂いた意見等はホーム運営に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度当初は、苑の方針を周知している。年2回の自己評価、面接を行う事で運営に関する職員の意見や提案を聴くことができている。部署会等でも意見や提案を聞く機会を設けている。チームで検討していく機会を大切にしている。	毎月の部署会等でも意見・提案をもらいチームケアに取り組まれています。人事考課も導入されており、年2回個人面談が行なわれています。面談時にも職員の意見等を聞く機会が設けられています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価を目標を上げて、成果、課題について個人面談している。職員同士で声を掛け合い連携を図る事で、休憩時間を取りやすくしている。委員会やホーム内の担当業務を持ち、責任、やりがいへと繋げている。	頑張った人が評価してもらえる仕組み作りとして人事考課が行われており、個人の目標・課題を明確に示すことにより、働きがいのある職場をにできるよう図られています。また、法人として働きやすい環境整備に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修がコロナ対応の為、制限があったが、苑内研修もZOOMの活用で、分散して開催されたり、ZOOMの外部研修に参加している。専門職と連携し、食事や、技術面の統一したケアに努めている。力量を把握し、勉強会の主査等を行っている。	職員の意見・提案を聞き取り、風通しの良い職場作りを心掛けておられ、職員の能力開発には力を入れておられます。必要な各種研修や個人が希望する研修が実施されています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH会は今年中止となっているが、他事業所より、ホームの広報誌が届き情報を知る事ができている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人に会い、心身の状態・生活状況等を把握するよう努めている。ご本人の思いに向き合いながら関わり、声かけし、口頭や記録により伝達し全職員が共通認識のもと、支援にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安な事、困っている事、サービス利用状況等、これまでの経緯を聞くようにしている。ホームでの様子を伝え、家族との信頼関係の継続に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご家族やご本人の状況をよく伺い、ニーズを探り、本人に何が必要なのかを見極め不安なく生活できるよう努めている。本人の得意な事や習慣が継続できるようケアプランに取り入れている。都度、今ある力の検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に合わせて出来る事を促し、役割の機会を提供している。畑作業の得意な方、調理の盛り付けができる方、軽作業の洗濯たたみ等を個々の能力にあわせた役割を持って生活されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1度生活状況、写真を添えてお便りしている。遠方の家族に電話で会話をしてもらっている。日々の様子を伝えたり、受診等家人に協力が得られることは協力して頂いている。面会ができない時は、リモートも利用できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年同様、コロナ対策の為に面会や外出に制限があるが、ドライブで馴染みの場所に行ったり、会話の中で馴染みの方の話をしたり、写真と一緒にみながら、面会ができるようになるまでに、関係が途切れないように努めている。また、受診時に馴染みの方と会話される場面もみられる。11月より、面会が緩和されており、短い時間ではあるも、面会できるようになってきている。	感染症対策を取りながら、馴染みの場所へのドライブ等が行なわれています。家族の写真等見たり、馴染みの方との話をしして頂く等しておられます。11月よりコロナ対策が緩和され、リアルな面会が短時間ではありますが再開されました。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で休んでおられる利用者の傍に他利用者が寄り添い声をかけている。一人の利用者が軽作業をするのでなく、みんなが出来るように職員が間に入り人間関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の家族の面会があり、ホームの生活の思い出に話が弾む。来苑された際は家族の体調、様子を伺っている。退所された家族から暑中お見舞いや年賀状が届いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のカンファレス、ひまわり会で本人の希望、意見を確認している。日常の生活の中でも都度伺いセンター方式C-1-2表等記入し、職員間で共有している。今年度は、一行目標を個々の居室に貼っている。困難な方は表情、雰囲気を通し、家族から意向も伺い、ケアプランに反映し、本人らしい生活に繋げている。	日々の生活の関わりの中から思いや意向の把握が行なわれています。また、毎月のカンファレンスや利用者の会(ひまわり会)でも確認しておられます。本年度より利用者とお話し合っ決めてられたご本人の目標を部屋に貼って日々確認して頂いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人との面談を行い、他職種から情報を聞くようにしている。家族からこれまでの生活歴、病歴、健康状態の情報収集に努めている。知人や友人からも以前の暮らしを伺い、関わりに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活記録表を活用している。精神状態が気になる利用者や、入所時の方は、24時間シートを活用し状態把握に努めている。個々のADLを、PT、STに相談し、維持、向上に努め、ケアプランに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月部署会で利用者に対しての話し合いを行い、月1回のカンファレンスは本人、担当職員、計画作成者で行っている。他職員も参加できる時は参加し、意見を聞いている。主治医、専門職との連携を図り現状に即したプランを作成し、入退所の方、退院時の方のサービス担当者会議には家族も参加して頂き、意向を確認し説明・同意を得ている。その他の方々は、今年も電話で確認したり、窓越し面会時に伺っている。	毎月部署会で利用者状況について話し合い、カンファレンスを利用者、担当職員、計画作成者で行われています。必要時には看護職・主治医等の専門職と連携を取りながらサービス担当者会議を開催しプランが作成されます。評価・見直しは6ヶ月に1回実施しています。身体の変化があれば随時介護計画の変更が行われます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今年からは記録にタブレットを使用しプランに沿った記録をして、出来ることの気づきがあれば分かりやすくケアの見直しに活用している。アセスメント表、ケアのまとめからケアプランに反映している。	プランに沿ったケアの実践状況や利用者の変化等を記録し、職員間でも情報共有するようにしておられます。4月からはタブレットが導入され効率化が図られケアプラン変更時に反映しておられます。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ対策を踏まえ可能な時期は、体調不良時付き添えるよう、宿泊が可能な事を伝え、一緒に過ごして頂いている。専門職に診てもらい食事形態、介助方法の助言を取り入れ支援を行っている。義歯の合わなくなった方は、訪問歯科にて、往診を受けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、防災訓練について報告した。9月の防災訓練では、地域の方4名に参加して頂き、訓練の様子を見て頂き、感想、意見を頂いた。近隣の方との協力体制に取り組んでいる。畑作業等可能な時は、ボランティアの方に来て頂いている。今年は、コロナ禍の中、協働にはなりにくくなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望するかかりつけ医に受診や往診をお願いしている。必要に応じて、家族と職員が主治医から今後の方針を聞き連携が図れるよう取り組んでいる。特変があれば都度報告し、指示を仰いでいる。家族にも都度報告をし選択が必要な時は、意向を伺っている。	本人・家族の希望するかかりつけ医を選択して頂かれます。かかりつけ医の定期往診が行なわれています。往診の無いかかりつけ医には家族による通院が行なわれています。歯科の訪問もあります。精神科の受診は隣接の百寿苑で受診されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が来苑し、体調バイタル測定をし様子をみている。体調面に、なにかあれば助言をもらうようにしている。訪問看護には日々の体調を伝えている。体調面の状態変化時の説明の際にも家族に同席して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調に変化があり、主治医と相談し、夜間に救急搬送した。利用者が不安な時は傍に付き添い気持ちが悪くなるようにしている。入院中は、1週間に1回と目安を決めて連絡を取り、様子を把握し退院支援に繋ぐ事ができている。	入退院時には地域連携室と連携を取り、カンファレンスを行ない情報交換や対応する事で、入院に対する負担感軽減と、退院時の退院支援が行なわれています。医療機関とは良好な関係作りができています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルについて家族に説明をし同意書を頂いている。状況によっては、ターミナルの意向を都度伺っている。主治医と連携を図り状況を家族と一緒に聞く事で方針を確認し今後の対応方法の統一が図れている。訪問看護が来苑時は、その都度状況を伝え、家族の意向を伺い連携を図っている。また、チームで支援しやすいよう、状況を説明しケアしている。部署会で勉強会も行い、職員が不安にならないようチームで話し合っている。	契約時に利用者・家族に対して、重度化や終末期の方針について説明を行い同意を得ておられます。重度化された場合には、主治医と家族とグループホームで今後の方針についてを話し合い決定されます。訪問看護や家族と連携が図られています。職員は状況変化の把握に努めホーム内でも勉強会が開催されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部署内研修にてマニュアルを読み合わせマニュアルに沿った対応を実践した。マニュアルの見直しも行い、緊急時の連絡方法の確認等を部署会でやっている。緊急時には、職員間で連携を図り、マニュアルに沿った対応を行っている。部署会時シミュレーションも行う時間をもち職員間で確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練と1回は災害時訓練を実施している。9月は地域の方にも参加して頂き避難訓練を行った。反省点を職員全員で把握し次回の課題にしている。災害時の備蓄品の保管場所の確認や災害時の備蓄品の調理方法等の確認を行っている。BCP計画についてもマニュアルの読み合わせを行い職員間で話し合っている。	年3回避難訓練が実施され、内1回は隣接の法人本部百寿苑と合同での災害訓練が行われています。9月には日頃から顔馴染みにいになれるよう地域の方にも参加して頂き避難訓練が行われました。BCP(事業継続)計画については作成されています。	BCP計画については作成されていますが、法人本部共に再検討が行なわれていますので、より充実したBCP計画が作成されることに期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部署内での研修、事業所独自でプライバシー保護研修に取り組んでいる。虐待チェックリストの中の問題点についても職員同士で話し合い、改善に繋げている。	部署内での接遇研修やホーム独自でプライバシー保護の研修を行なう等取組まれています。言葉遣いの問題点など改善すべき点は職員間でも気を付けるよう心掛けておられます。同性介助も希望があれば対応されますが、希望者は現在おられません。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員が中心となり、会話の中で要望や希望の確認を行っている。外出支援や食べたい物、やってみたいことの希望を随時確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	これまでの生活を大切にして、起床時間、食事時間、食事メニューを崩さない様にしている。本人の意向を聞くようにして利用者個々の生活歴を重視した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容時には、顔に化粧水をつけたり、衣類と一緒に選ぶ機会を設けている。ハッピー号を利用できる時は、散髪時に顔そりを希望される方もあり対応してもらっている。一緒に買い物に行けない為、担当が意向を伺い提供している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の盛り付けや片付けで力を発揮している。茶碗を洗う、拭くと分担している。季節の野菜を使って食べることを楽しませている。ふきの皮むきや、さつま芋ができるまでの茎を取ってきて皮を剥き煮て食べたり、さつま芋を掘り芋天婦羅や焼き芋をして食べてもらう。畑で収穫した野菜を食事やおやつで提供している。コロナ禍で外出ができない為、ホーム内でたこ焼きを焼いたり、食べたい物の意向を伺い提供している。	食事は手作りの物を提供されおり、調理の匂いや音を感じられます。お手伝いできる利用者の方には職員と一緒に役割を持って頂いています。畑で収穫された野菜もメニューに取り入れられ、季節を感じられる献立作りとなっています。誕生日メニューとしておやつ時間にケーキを皆さんで召し上がる事もあります。現在コロナ対策の為外出が出来ませんので、ホーム内で食事を楽しんで頂ける工夫が行なわれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を計算し少ない方には、摂取が進むように好みの物を提供している。個々にあった食事形態、代替食にしている。月1回BMI測定を行い、状態把握に努めている。献立を栄養士に相談し、栄養バランスを計算してもらい、必要な栄養量の目安にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアを実施している。介助が必要な方は、ブラシ、口腔ケアスポンジを使用し洗浄している。義歯の方は週2回洗浄剤で消毒している。	毎食後口腔ケアが実施されています。自分で歯磨きできる方もありますが、必要な方には仕上げ磨きが実施されています。介助が必要な方には、ブラシ、スポンジ等を使用して洗浄しておられます。義歯の洗浄も行われています。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握出来るようにチェック表を活用してトイレへ案内をしている。トイレで排泄できるようにズボンの持ち上げ介助のみを行っている。本人の尿意、便意を大切にタイミングをみて支援している。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりに合った声掛け、トイレ誘導等の支援が行なわれています。排泄の自立継続と出来るだけトイレでの排泄継続ができるように支援が行なわれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の起床時に牛乳を飲んでもらい献立に1日1回ヨーグルトを取り入れている。排便がない時は朝に普段より多く牛乳を提供したり、水分をゼリーにして提供している。運動として廊下歩行訓練、畑周辺を歩行訓練している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調をみて本人の希望を聞きながら入浴していただいている。季節を感じてもらおうよう、ゆずを入れたりしている。重度化がすみ、特殊浴槽を導入したことで安心、安全に入浴する事で満足されている。	週2回は入浴して頂かれます。午後からが中心ですが、ご希望があれば午前中にも入浴して頂かれます。重度化対応として、特殊浴槽も導入され、安心・安全に入浴を楽しんで頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たきりの方には、ポジショニングを行い楽な姿勢で休んでもらっている。体調を見ながら、休んでもらう事もしている。居室の明かりは本人の希望に沿って明かり調節している。法人のPTに相談し除圧の必要性を感じ職員間で共有、対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個々のケース記録に綴り、効能、副作用について理解できるようにしている。薬の変更時には、副作用はないか、職員間で話し合い、主治医へ伝えるようにしている。薬の変更があれば、引き継ぎ共有している。看護師来苑時には報告し助言をもらっている。	個人ファイルに処方箋が綴られており、薬の変更等があった場合には、細かな変化を見逃さないよう気を付けておられ、変化があれば主治医や看護職員に報告されます。薬局から配達されて来た薬を管理者が管理され、それぞれの薬を職員に渡し、服薬前にもう一度間違いがないかトリプルチェックが行なわれています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	鮮魚で買ったかきを捌いて下さる方、畑に咲いた花を生ける方、編み物を好まれ、編まれる方もある。家事等体調を確認しながら、できる方が行っている。ひまわり会の司会は順番でされる。役割を持って、生活されている。行事や馴染みの場所にドライブに行く事で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々ホームの畑に咲いている花を見たり散策している。お盆や彼岸には職員と一緒に墓参りを行った。馴染みの場所へドライブにでかけたり、桜や紅葉、季節の花を見に出かけている。毎日の生活の中でも、畑に行ったり、ホーム周辺を散策している。	季節の移り変わりを感じて頂ける様に外出支援が行なわれています。ホーム周辺の散歩やホームの畑を見に行かれます。天気の良い日はベランダでお茶を楽しまれる事もあります。ドライブも利用者の方の希望を聞き行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に預かり金についての説明をしている。本人が欲しい物を担当が購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月手紙に写真を添えて家族に送っている。本人の希望がある時は、職員が間に入って話している。ZOOMについても家族の方に説明している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁、玄関に季節が感じられるよう一緒に装飾を作って飾っている。畑に咲いている季節の花を生けたり、食事時間は、音楽を流している。天候の良い時は、テラスでお茶を飲み、歌を唄う事がある。季節に応じてレースのカーテンで明るさの調整をし、1日5回温度湿度を図り調整をしている。部屋の明るさが調節できるようにしている。廊下にもソファを置きくつろげる環境を心がけている。	温度・湿度・換気にも気を付け、利用者が快適に過ごせる共用空間作りを心掛けておられます。食事の時間には、音楽を流し穏やかな雰囲気作りが行なわれています。利用者と一緒に作られた季節感のある作品を飾ったり、季節を感じられるような花も飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下にソファを設置し、休息したり、仲の良い方同士ゆっくりとくつろげるスペースを作っている。廊下の非常口の所にレースのカーテンを取りつけ、人目を気にしない配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との思い出の写真を見れる場所に飾っている。自宅で使用していた棚を置いたり、好きな音楽を聞けるようにしている。家族の写真をアルバムで置いたり、飾ったりしている。	使い慣れた物や思い出の品等自由に持ち込んで頂き、自宅に近い環境となるよう家族にも尾根意しておられます。動線に配慮しながらベッドの位置も動かされ、利用者の過ごしやすく安心・安全な居室空間になるよう心掛けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力に合わせて、トイレ手すりに滑り止めを設置し、安全に繋げている。理学療法士に相談しリハビリメニュー・ボードを使用した移乗方法の助言を受けている。ボード使用の二人対応も行っている。		